

保育所児童保育要録の状況について

たかくさ保育園 園長 村松 幹子

保育所児童保育要録の見直しにあたり、保育所保育指針が平成 30 年 4 月に改定施行となることを踏まえ、全国保育士会 制度・保育内容研究部の部員（15 名）が、各地域における課題を聞き取り、整理した。内容は以下のとおり。

1. 課題に感じている点

【要録の内容および取扱いについて】

- 最終年度（5、6 歳）の子どもの育ちや生活について、その姿をどう見るか、評価をどのようにとらえるか難しい場合もある。
- 配慮を要する子どもや障害児については、保護者の了解を得たうえで、個別に追加で必要な情報提供に配慮する場合もある。
- 一体的に営まれている「養護」と「教育」について、要録上の項目が分かれてしまっていることで、小学校教諭の誤った理解につながってしまいかねない。
- 保護者から開示を求められる場合もある。正しく伝えるため、記載内容（伝え方）に難しさを感じる場合がある。
- 要録の記載内容に関し、子どもの良さや特徴を明確に示すための視点において、行政との認識の共有に困る場合がある。
- 保育所側が伝えたい内容と小学校側が求めている内容のずれを感じることがある。要録における育ちの見方についての研修などを行うで、保育所側と小学校側の要録の活用に関する認識の共有を強化すべき。

【保育所・職員の負担について】

- 必要性は感じているが、作成に時間を要する（書き換え等を防ぐために自筆で記入している市町村もある）。
- 引き継ぐ子ども一人ひとりについて、施設内での議論やすり合せを十分に行うことが必要だが、年度末の忙しい時期もあり、5 歳児担任への負担が特に大きい。

【要録の引継ぎについて】

- 「小学校側が目を通していないのではないか。」「小学校で実際に活用されているのかどうか分からない。」「手ごたえが感じられない。」といった声が現場から出ている。
- 1 つの事例として、遠方の小学校へ入学する子どもや、管内に複数就学校がある地域については、要録の引継ぎに工夫を施している地域がある一方、そうでない場合も又多く、要録の引継ぎの状況は自治体や学校によって格差がある。

【その他】

- 小学校側と教育・保育に対する考え方や捉え方が異なり、保育や子どもの育ちに対する共通理解に時間を要する。

2. 要録に関する円滑な運用や引き継ぎができている取り組み

■ 熊本県合志市の取り組み

- 保育所主任会を中心に、教育委員会と連携のもと、要録の書き方に関する研修会を平成 20 年より毎年実施。お互いの保育所の要録を読み合う等、よりよい要録の書き方や書式、小学校との連携を考えている。
- また、保育要録を小学校へ送付する際、要録に同封する方法で、小学校教諭に対する簡単なアンケートを実施。アンケートは、誰が、いつごろ読み、どのように感じたか等の設問。
- さらに、アンケート結果を得た夏ごろ、各学校の 1 年生担任と保育所主任会との合同意見交換会を持ち、要録や子どもの姿についての具体的な意見交換を行っている。

■ その他多く挙げられた取り組み

- 要録持参の際の、保幼小連絡会の開催
- 小学校の意見も取り入れた要録様式の作成
- 保育所・幼稚園・認定こども園の要録様式の統一化
- 小学校教諭の保育所等への来園による、子どもの実際の様子を見ていただいたうえでの、要録にもとづく具体的な引き継ぎ
- 要録だけでは伝達が難しい内容について、個別の意見交換（家庭環境、保護者の様子、配慮を要する子どもへの対応 等）